

三宅村公債費負担適正化計画

平成 1 9 年 3 月

東京都三宅島三宅村

1. はじめに

2000年6月に始まった火山活動により本村は未曾有の被害を被り、島史上かつてない、4年半の間、「全島避難」という事態に陥った。また、火山活動の影響により島内の各施設、生産基盤のほとんどが被害を受け、その復旧には時間と多額の経費が必要となっている。

現在もなお雄山からの「火山性ガス」の放出が続いておりその影響は甚大で、「居住制限」（高濃度地区）や、農作物の生産に大きな被害をもたらしている等、村の経済に与える影響は図りしれないものがある。一方、「火山性ガス」による健康被害を受けやすい人達の帰島も実現できず、本村の人口は2000年の火山活動前に比べて約1千人も減少している。

このような本村の特殊な状況を踏まえ、「公債費負担適正化計画」を策定し、健全な財政運営を図ることとする。

公債費負担適正化計画とは・・・村が借り入れた借金（地方債）に係る返済額（公債費）が高いため、今後の地方債の発行に係る方針を定め、負担を引き下げるために、自主的に策定するものである。

2. 計画期間

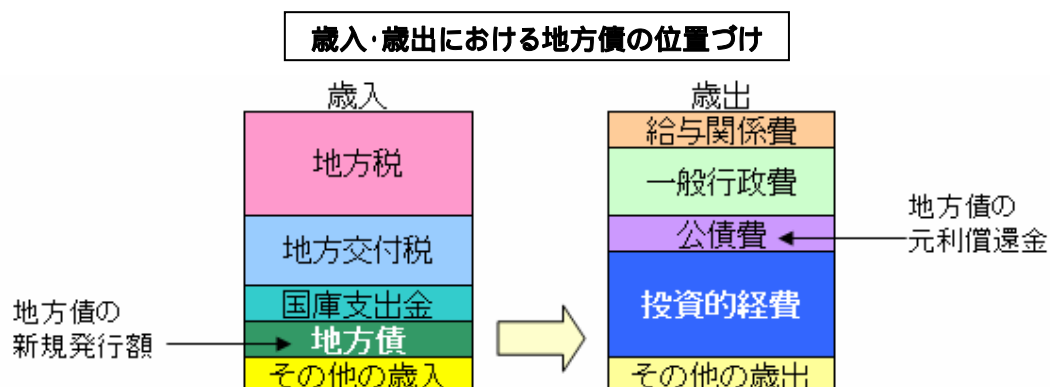
平成18年度～平成23年度（6カ年計画）

3. 公債費の負担が大きくなった原因

噴火災害により被害を受けた施設の復旧、村道をはじめとする生活基盤等の復興のため多額の投資が行われ、それらの財源として地方債が増発された。

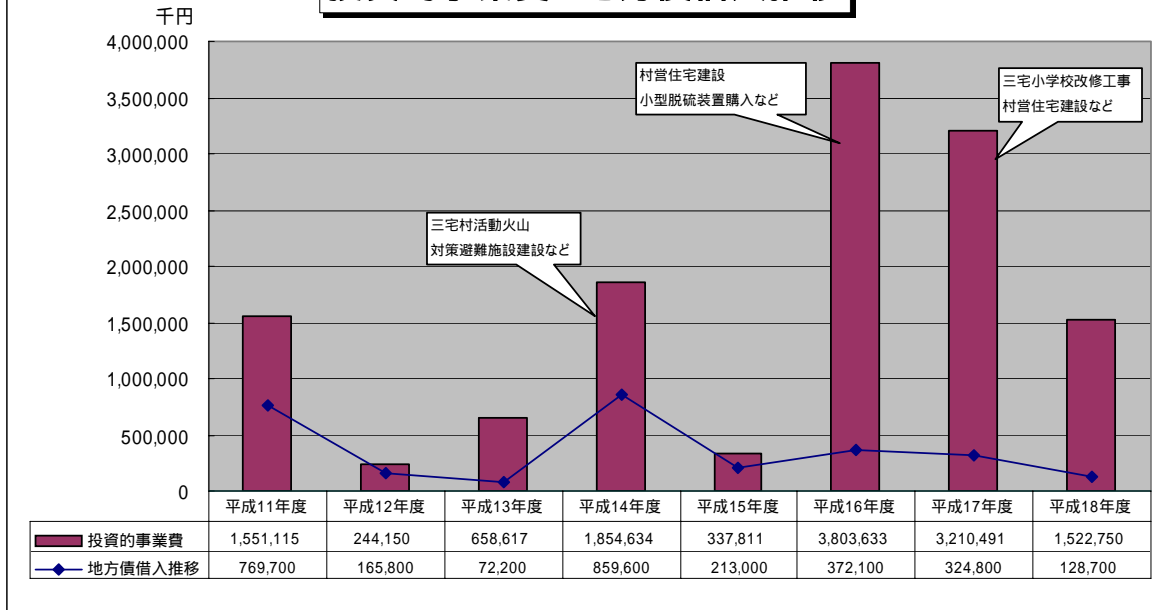
その一方で、災害による人口減に伴い村税、地方交付税等の一般財源が減少したために、公債費の負担が大きくなっている。

地方債とは・・・村が建設事業（学校の校舎や道路など長期的に利用されるもの）を行う際に、一般財源が乏しく、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる資金のこと（その年度の経費はその年度の収入でまかなうのが原則のため）。長期的な借入をすることによって、将来世代も借入の負担をする（世代間の公平）という目的もある。

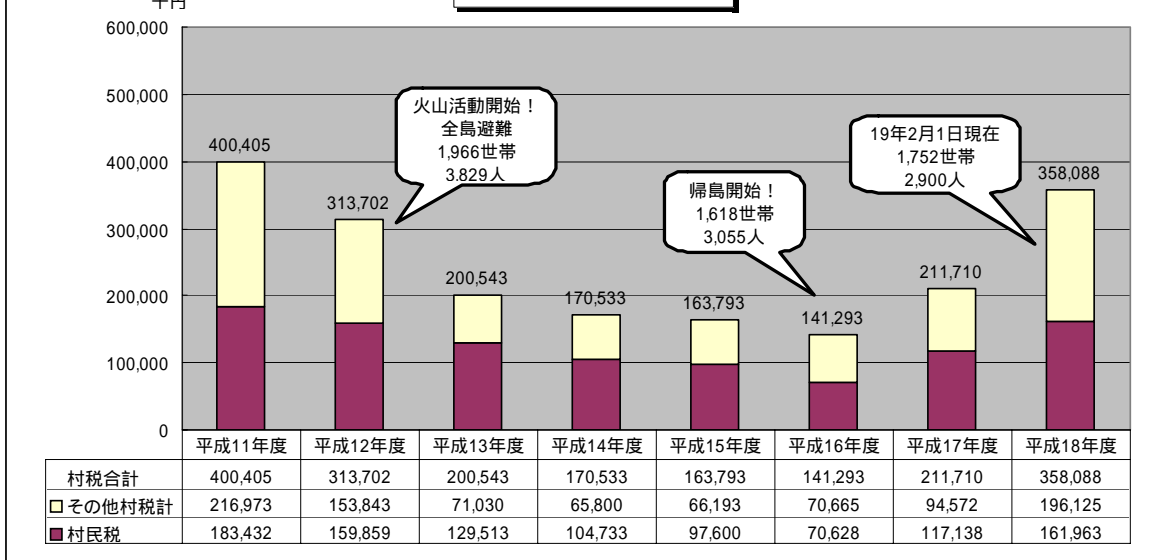


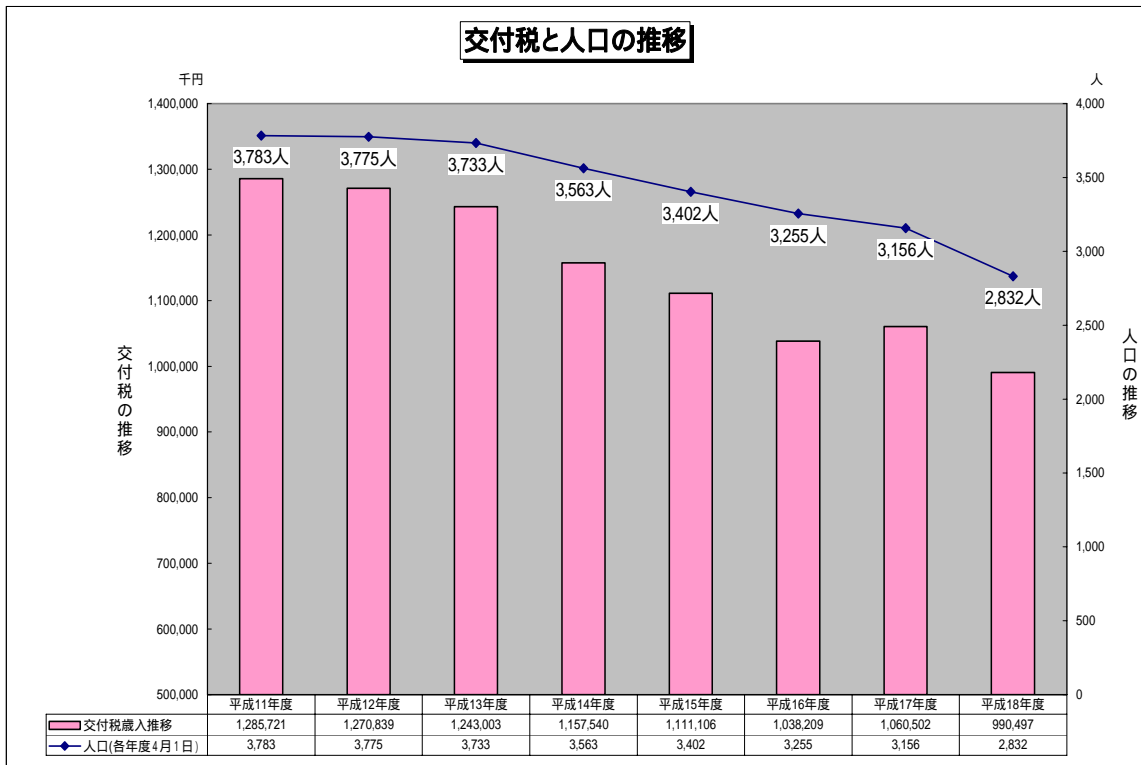
※ 地方債は原則として投資的経費(建設事業の経費)の一定部分に充てられる。

投資的事業費と地方債借入推移



村税歳入推移





(単位:人・千円)

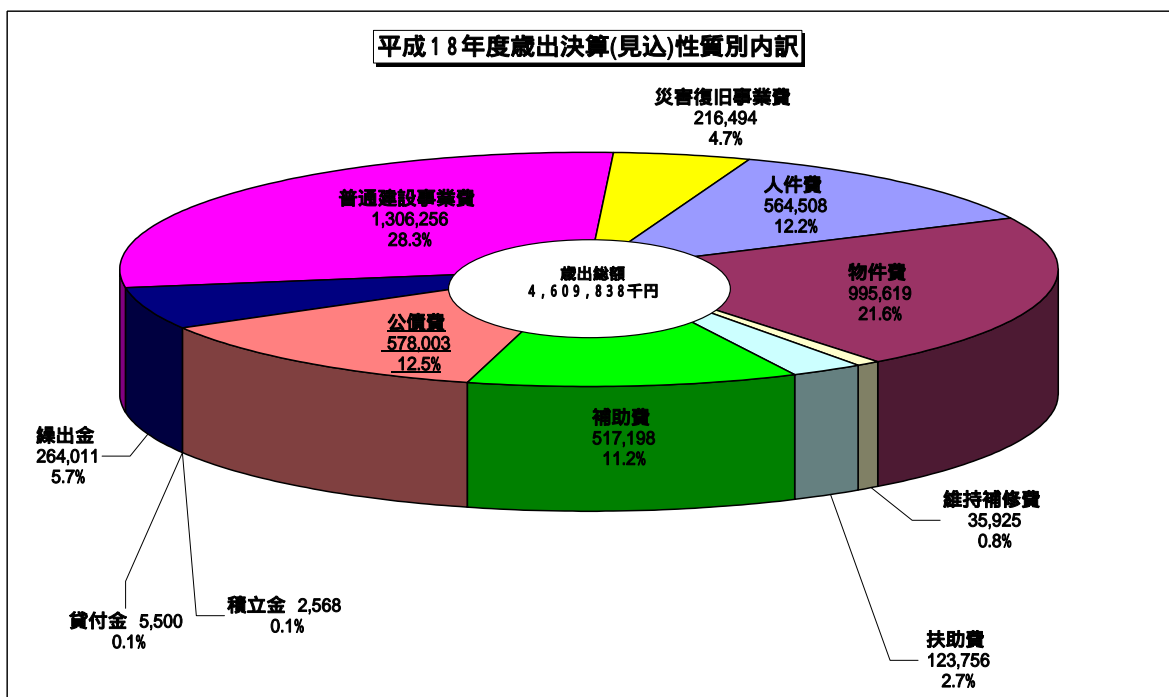
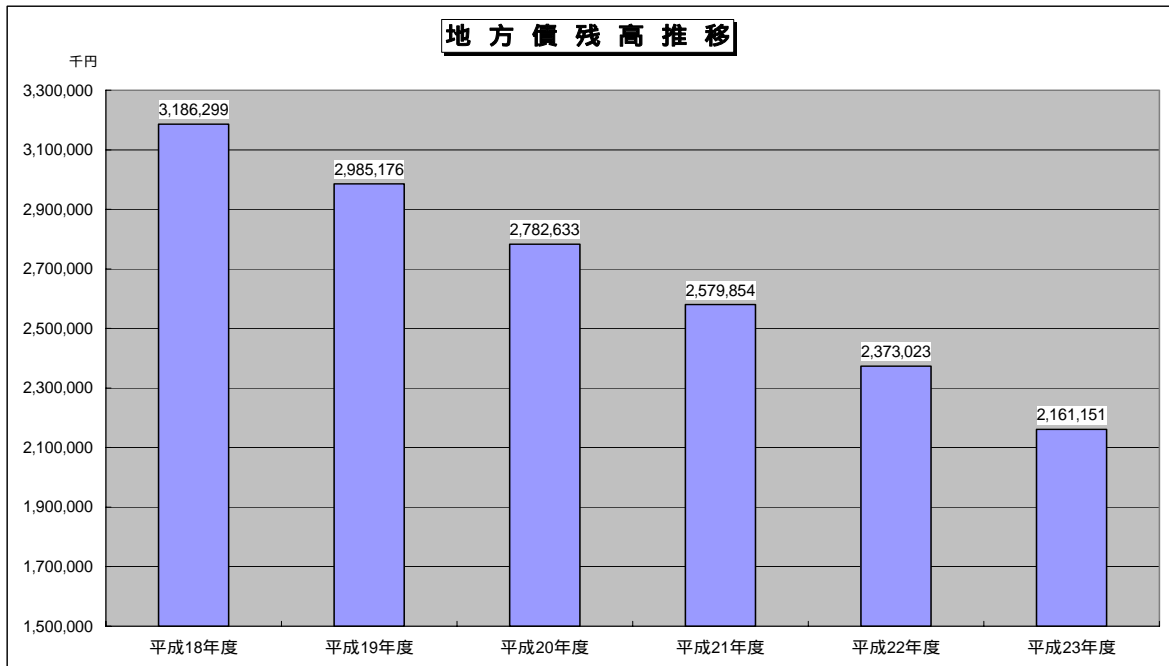
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人口 (各年度4月1日)	3,783	3,775	3,733	3,563	3,402	3,255	3,156	2,832
交付税歳入推移	1,285,721	1,270,839	1,243,003	1,157,540	1,111,106	1,038,209	1,060,502	990,497
村民税	183,432	159,859	129,513	104,733	97,600	70,628	117,138	161,963
その他 村税	固定資産税	168,403	127,036	69,279	55,076	55,470	57,483	154,892
	軽自動車税	6,896	6,104	545	789	937	1,028	8,432
	たばこ税	34,915	16,778	1,206	9,935	9,786	13,870	32,801
	入湯税	6,759	3,925	0	0	0	0	0
村税合計	400,405	313,702	200,543	170,533	163,793	141,293	211,710	358,088

4. 現在の状況

現在の状況は、平成18年度末決算(見込)における地方債残高が31億8千万円、住民一人あたり110万円、平成18年度の償還金が、5億7千8百万円(うち1億6千万円は繰上償還)、住民一人あたり20万円の負担となっている。

また、公債費は、一般会計予算の約12.5%を占めている。

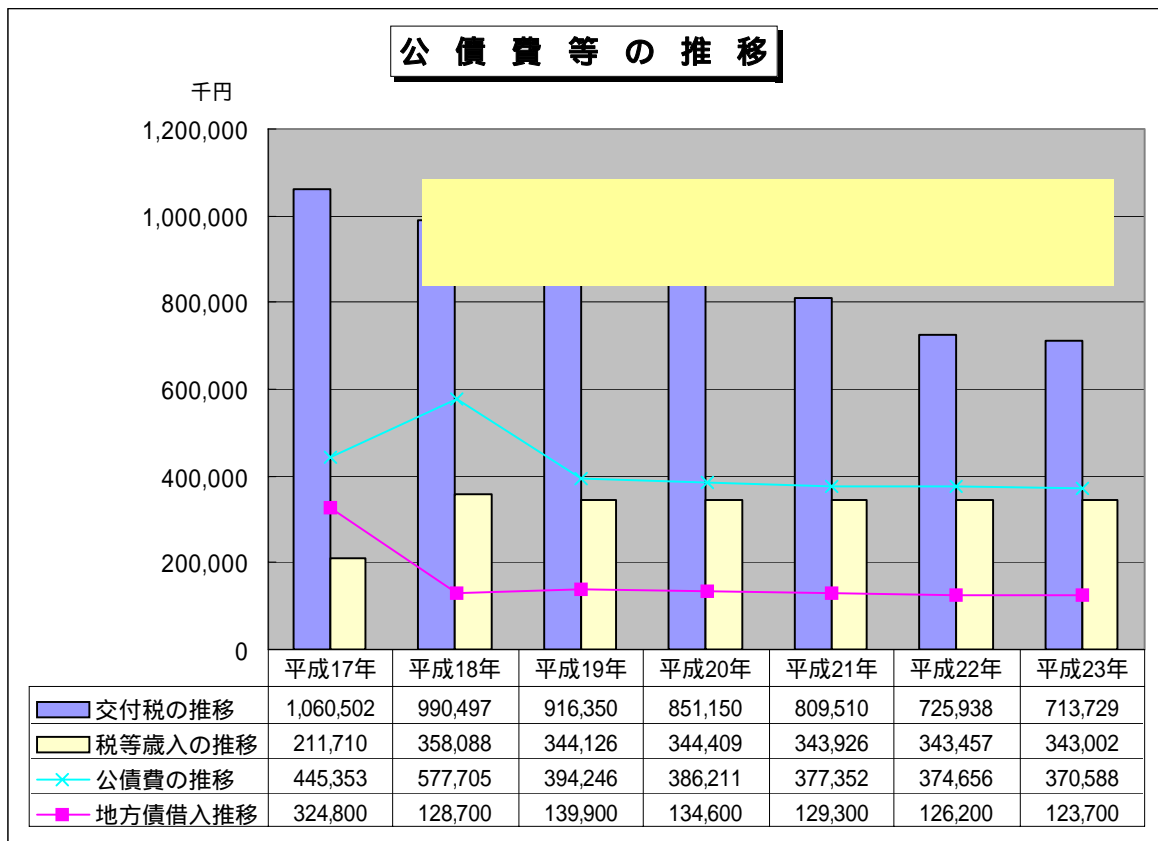
繰上償還・・・地方債の残金を一括して返済(償還)すること。繰上償還を実施した次年度に、実質公債費比率が下がる。



5. 公債費の今後の見通し

本村の地方債の多くが借入から10年(災害復旧債)・12年(過疎債)で償還を終えるため平成19年度以降、公債費は緩やかに、下降線をたどり減少していくものと見込んでいる。

しかしながら、人口減による交付税、一般財源の減少も平行して起こるため、公債費の額は減少に向かうものの、負担割合は減少傾向とはならないことが見込まれる。



6. 改善計画

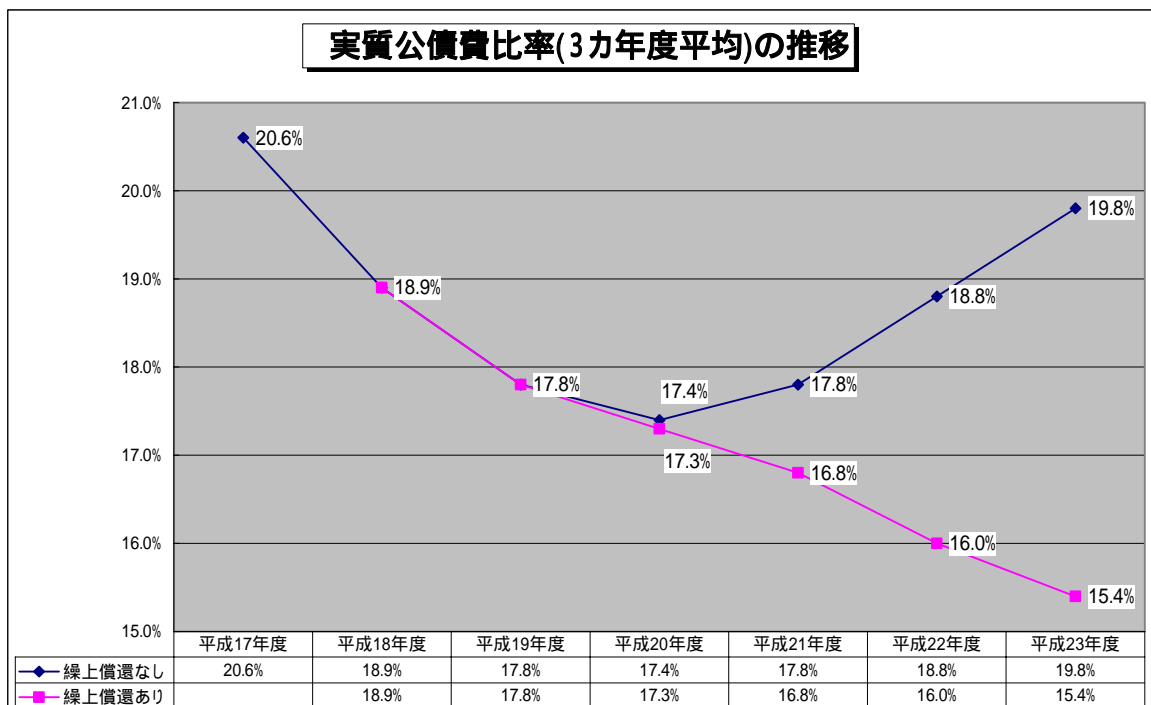
この公債費負担適正化計画では、実質公債費比率(3ヵ年平均)を現在(平成17年度)の20.6%から平成23年度には16%以下に下げることが目標としている。

そのためには、地方債の借入を毎年度1億円程度(過疎債:5千万 それ以外は臨時財政対策債)に抑制し、平成19年度に6百万円、それ以降は、平成20年度に1億8千万円、平成21年度に1億5千万円の計画的な繰上償還を行う必要がある。(平成18年度に1億6千万円の繰上償還を実施した)

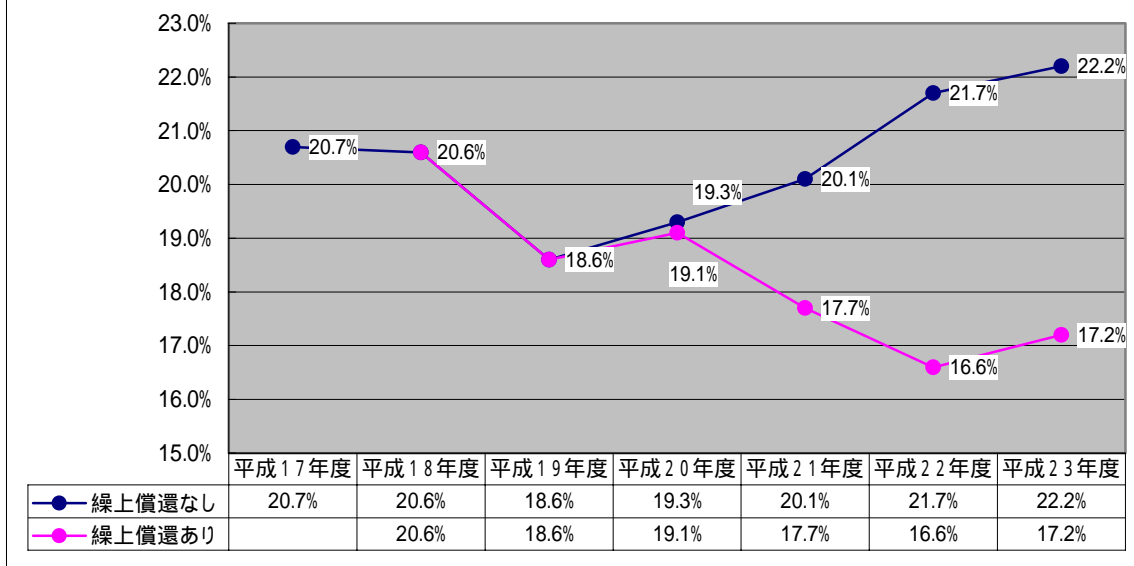
それと共に、一般歳出の各経費を抑制して地方債の元利償還に必要となる財源確保を図り、地方債の発行を抑え、減債基金の積み立てを行うなど将来の公債費負担を軽減することが必要である。

実質公債費比率・・・地方公共団体において、公債費による財政負担の度合いを判断する指標。この値が、18%以上の団体は、地方債発行に対して、総務省の許可が必要となる。また、許可申請にあたり、「公債費負担適正化計画」が必要となる。

改善計画(繰上償還)実施比較図

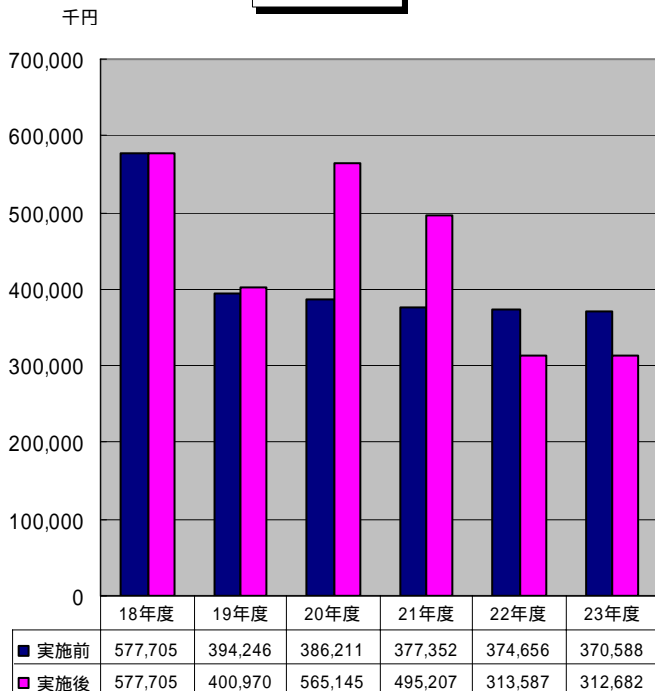


公債費比率の推移

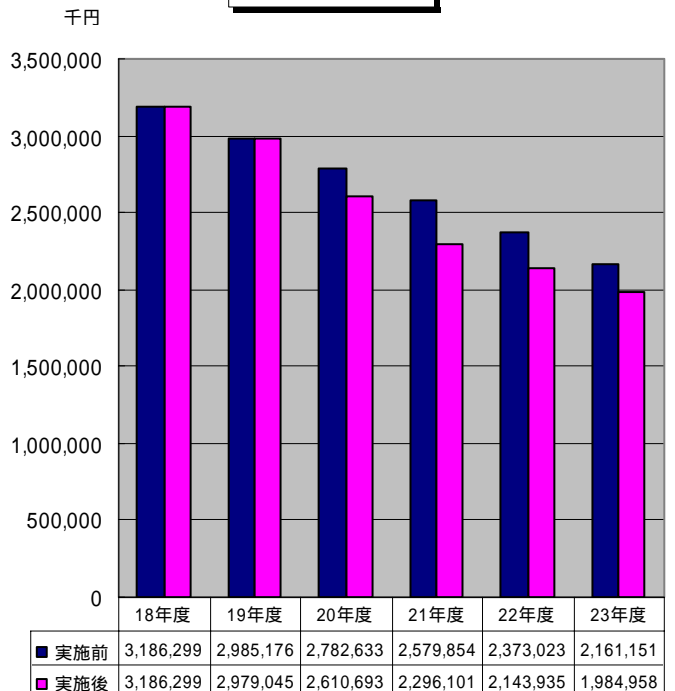


公債費比率・・・地方公共団体が借り入れた地方債の償還元金及び利子の支払い総額が、一般財源の標準規模を示す標準財政規模に対して、どの程度の割合を占めているかを示す指標

公債費比較



地方債残高比較



< 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	370,986	364,233	358,108	352,179	349,817	348,643
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙1-2「オ」欄の数値を転記)						
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(別紙1-3「合計」欄の数値を転記)	29,823	24,272	23,883	25,182	25,081	25,295
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	1,984	1,984	1,984	1,984	1,984	1,984
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)						
災害復旧費等に係る基準財政需要額	108,837	113,772	106,360	96,283	92,021	87,601
標準税収入額等	441,364	450,874	478,389	478,389	478,389	478,389
普通交付税額	990,497	916,350	851,150	809,510	725,938	713,729
臨時財政対策債発行可能額	95,200	89,900	84,600	79,300	76,200	73,700
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	54,517	54,517	54,517	54,517	54,517	54,517
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	669	669	669	669	669	669
災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	132	132	132	132	132	132
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025

実質公債費比率(単年度)	17.4%	17.1%	17.6%	18.6%	20.1%	20.6%
実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	18.9%	17.8%	17.4%	17.8%	18.8%	19.8%

繰上償還(平成18年度のみ)

		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
1	交付税の推移	1,285,721	1,270,839	1,243,003	1,157,540	1,111,106	1,038,209	1,060,502	990,497	916,350	851,150	809,510	725,938	713,729	
2	地方債借入推移	769,700	165,800	72,200	859,600	213,000	372,100	324,800	128,700	139,900	134,600	129,300	126,200	123,700	
3	税等歳入の推移	400,405	313,702	200,543	170,533	163,793	141,293	211,710	358,088	344,126	344,409	343,926	343,457	343,002	
4	地方債の残高推移	3,822,501	3,578,540	3,341,716	3,856,361	3,674,068	3,628,628	3,571,634	3,186,299	2,985,176	2,782,633	2,579,854	2,373,023	2,161,151	
5	公債費の推移	381,448	507,468	398,659	424,968	469,429	441,747	445,353	577,705	394,246	386,211	377,352	374,656	370,588	
6	公債費充当一財等	294,588	369,896	384,265	416,611	459,860	434,243	390,106	370,986	364,233	358,108	352,179	349,817	348,643	
7	特別会計の地方債借入推移(簡水)	33,000	0	0	48,700	102,400	19,500	19,200	5,400	7,200	4,500	4,500	4,500	4,500	
8	特別会計の地方債借入推移(直診)	0	0	0	0	0	35,900	0	16,000	0	0	0	0	0	
9	特別会計の地方債借入推移(介護)	0	0	0	58,127	0	0	6,651	0	0	0	0	0	0	
10	特別会計の公債費の推移(簡水)	33,327	29,964	28,108	27,410	27,422	30,400	34,137	37,474	35,871	35,303	37,418	38,126	38,516	
11	特別会計の公債費の推移(直診)	10,960	10,960	11,480	11,480	11,074	11,074	11,343	27,398	12,335	11,869	12,980	9,396	9,396	
12	特別会計の公債費の推移(介護)	0	0	0	0	6,459	6,459	6,459	8,676	8,676	8,675	6,458	6,458	6,458	
13	実質公債費比率(単年度)									17.4%	17.1%	17.6%	18.6%	20.1%	20.6%
14	実質公債費比率(3ヵ年度の平均)									18.9%	17.8%	17.4%	17.8%	18.8%	19.8%

< 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	370,986	364,233	355,531	320,659	288,748	290,737
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙1-2「才」欄の数値を転記)						
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(別紙1-3「合計」欄の数値を転記)	29,823	24,272	23,883	25,182	25,081	25,295
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	1,984	1,984	1,984	1,984	1,984	1,984
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)						
災害復旧費等に係る基準財政需要額	108,837	113,772	106,360	96,283	92,021	87,601
標準税収入額等	441,364	450,874	478,389	478,389	478,389	478,389
普通交付税額	990,497	916,350	851,150	809,510	725,938	713,729
臨時財政対策債発行可能額	95,200	89,900	84,600	79,300	76,200	73,700
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	54,517	54,517	54,517	54,517	54,517	54,517
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	669	669	669	669	669	669
災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	132	132	132	132	132	132
密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025

実質公債費比率(単年度)	17.4%	17.1%	17.4%	16.0%	14.7%	15.4%
実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	18.9%	17.8%	17.3%	16.8%	16.0%	15.4%

繰上償還(平成19・20・21年度あり)

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	交付税の推移	1,285,721	1,270,839	1,243,003	1,157,540	1,111,106	1,038,209	1,060,502	990,497	916,350	851,150	809,510	725,938	713,729
2	地方債借入推移	769,700	165,800	72,200	859,600	213,000	372,100	324,800	128,700	139,900	134,600	129,300	126,200	123,700
3	税等歳入の推移	400,405	313,702	200,543	170,533	163,793	141,293	211,710	358,088	344,126	344,409	343,926	343,457	343,002
4	地方債の残高推移	3,822,501	3,578,540	3,341,716	3,856,361	3,674,068	3,628,628	3,571,634	3,186,299	2,979,045	2,610,693	2,296,101	2,143,935	1,984,958
5	公債費の推移	381,448	507,468	398,659	424,968	469,429	441,747	445,353	577,705	400,970	565,145	495,207	313,587	312,682
6	公債費充当一財等	294,588	369,896	384,265	416,611	459,860	434,243	390,106	370,986	364,233	355,531	320,659	288,748	290,737
7	特別会計の地方債借入推移(簡水)	33,000	0	0	48,700	102,400	19,500	19,200	5,400	7,200	4,500	4,500	4,500	4,500
8	特別会計の地方債借入推移(直診)	0	0	0	0	0	35,900	0	16,000	0	0	0	0	0
9	特別会計の地方債借入推移(介護)	0	0	0	58,127	0	0	6,651	0	0	0	0	0	0
10	特別会計の公債費の推移(簡水)	33,327	29,964	28,108	27,410	27,422	30,400	34,137	37,474	35,871	35,303	37,418	38,126	38,516
11	特別会計の公債費の推移(直診)	10,960	10,960	11,480	11,480	11,074	11,074	11,343	27,398	12,335	11,869	12,980	9,396	9,396
12	特別会計の公債費の推移(介護)	0	0	0	0	6,459	6,459	6,459	8,676	8,676	8,675	6,458	6,458	6,458
13	実質公債費比率(単年度)								17.4%	17.1%	17.4%	16.0%	14.7%	15.4%
14	実質公債費比率(3ヵ年度の平均)								18.9%	17.8%	17.3%	16.8%	16.0%	15.4%